

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学における内部質保証に関する方針

2022年4月1日

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学は、内部質保証を推進するため、次のとおり方針を定める。

1. 基本方針

建学の精神、使命・目的及び教育目的の達成のため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果に基づいた継続的な改善・改革を推進する。この実現のため、中長期計画（女子大学・短期大学）に基づいた中期計画（学科・専攻）及び年次行動計画（執行部・センター）を策定し、計画の進捗をPDCAサイクルによって管理することで、教育の質の保証と向上に向けた内部質保証体制を確立する。

2. 内部質保証の組織体制

(1) 学長は、内部質保証に関する業務を統括し、最終責任を負う。

(2) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、「中期計画」及び「年次行動計画」における点検・評価の分野・項目等を検討し、その進捗管理を行う。

(3) 教職協働協議会

教職協働協議会は、「中長期計画」を踏まえて策定される「中期計画」及び「年次行動計画」について全学的観点から協議する。

(4) 教学協議会

教学協議会は、教学の全学的な方針を協議し、3つのポリシーを起点とする教育の質保証について推進する。

3. 内部質保証のためのPDCAサイクル

(1) PLAN

①建学の精神、使命・目的及び教育目的の達成に向け、経営企画委員会及び理事会の審議の下、「中長期計画」が策定され、全学で共有される。

②「中長期計画」を踏まえ、各学科・専攻において「中期計画」、各執行部・委員会・センター組織において「年次行動計画」が策定され、自己点検・評価委員会、教職協働協議会及び教学協議会での協議後、教授会において報告される。

(2) DO

①「中長期計画」、「中期計画」及び「年次行動計画」に基づき、教育・研究、その他諸活動を実施する。

(3) CHECK

①「中長期計画」は、年度途中と年度末に経営企画委員会、理事会において進捗状況が報告され、今後の課題について審議される。

②「中期計画」と「年次行動計画」の進捗状況は年度途中と年度末にそれぞれ中間報告、年度末評価としてまとめられ、今後の課題等について、自己点検・評価委員会、教職協働協議会及び教学協議会で協議された後、教授会において報告される。

(4) ACTION

①課題を改善するための施策をそれぞれの部署の次年度計画に反映するなど、PDCAサイクルを適切に回すことで内部質保証を推進する。

以上

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 運営組織

— 内部質保証体制 —

